

じわるみたいなことは直接はされないけど、どんどん給料が下げられるんですね。最後には月に12万円しかもらえなくなって。いろいろな手当を引いたらこうなったとか、歩合制になったからこうなったなんて言われましてね。やめるようにしむけられたような感じで。」ちょうどその頃に車を購入してローンを組んで間もない頃であり、父親の借金の返済もまだ残っていた。また、このころに友人が自殺して無くなり、その人の子どもの保証人になったこともあり、プレッシャーとローンの返済がまわらなくなったことで、次第に身が持たなくなっていっていった。しかし、副支配人としての仕事はこれまでどおりやらなくてはならない。意欲を出すために、酒を飲んで勢いをつけてみるが、それでもどんどん気持ちは沈んでゆき、気が沈むとまた酒を飲みの悪循環で、結局、仕事も家も捨てる形で蒸発する。「仕事とか家も捨てようって思ったときは、なんだか体がふっと軽くなったような気がしたんですね。悩みが無くなって、酒もいらなくなりましてね。気がね、休まったというか、とにかく軽くなったんです。」その後、高知から大阪へ移動し、派遣工として働くが、工場の移転による閉鎖を控えた中に入り込んだので、人がどんどんやめていく。しかし、生来の責任感の強さから、途中で早められず、結局、派遣工の最後の一人となるまで働き続ける。契約が切れた後に、人づてに、西成（あいりん地区）に行けば仕事があると聞いて行ってみるものの、なかなか仕事にありつけない。お金も底をつき、路上やシェルターで寝るようになる。数日間そうして暮らしているうちに、シェルターを運営している支援団体に声をかけられ、シェルターの管理人としての仕事につくが、アパートを借りて生活できるような収入は得られない。そのままシェルターの管理の仕事をしながら1年ほど過ごしている時、自立支援センター開設のチラシを目にし、入所を決意する。自立支援センターには自ら出向き、半年間入所する。その間に、姫路の福祉施設での住み込みの仕事を紹介され、就労自立を果たす。しかし、ここに2年半勤めた頃に、職場の人間関係がこじれ、いじめを受ける。精神的なストレスから、お酒におぼれ鬱状態がひどくなり、逃げるように西成にまいもどる。「結局、子どもの頃からずっと、親の転勤であちこち連れ回されて、高校を出ても、父親と2人だけの仕事で、同じ世代の人たちとじっくり腰を据えて交わるってことが無かったんですね。だから、どうも内へ内へともりがちになって、人付きあいに慣れてないんですよ。だから、ちょっとでもこじれたり、信頼できなくなると、一気に関係がダメになってしまう。」若干、手持ちのお金があったので、西成に移動後はしばらく簡易宿泊所に泊まることはできたが、宿泊中に強盗の被害にあい、警察に保護される。その折に、アルコール中毒と鬱のことを話したところ、市のホームレス支援の巡回相談員がやってきて、救護施設への入所の段取りを整えてもらう。救護施設には4ヶ月入所したが、その後アパートでの居宅保護に切り替え、アルコール中毒の治療を受けながらホテル清掃のパートなどをしながら少しずつ就職に向けて動きはじめている。不安なこと、迷うことがあればすべて救護施設に出向き相談するようにしている。アパートでの生活を始めて、ようやく落ち着いた。これからはスナックや結婚式場でやっていたような、無の状態から何かを生み出すような、創造性のある仕事につきたいと思っている。

### 事例3 Cさん（男性 49歳 寄せ場労働者）

茨城県の農家の生まれ。地元の工業高校を卒業後、2年間ほど家の手伝いをしながらぶらぶら過ごした後、姉の嫁ぎ先を頼り上京する。嫁ぎ先は杉並区にある蕎麦屋で、そこに3年ほど住み込んで手伝いをする。しかし、次第に姉夫婦との折り合いが悪くなり、店を飛び出す。その後は、都内で、パチンコ、居酒屋、ボーイなど、飲食、遊興業を中心に職を転々とするが、バブル崩壊とともに、パタリと仕事がなくなる。いつも仕事帰りの明け方の時間帯に高田馬場に労働者が大勢集まるのを見ていたので、そこに行けば仕事にありつけるのか、と冷やかし半分で、高田馬場に行ってみる。年齢が若かったので、すぐに仕事の声がかかり、その足で飯場に入るようになった。それから10年間は飯場を転々とするような生活をしてきたが、2000年に入った頃から次第に仕事が減り、飯場も待遇の悪いところが増えてきた。「飯場から逃げ出したこともあるよ。埼玉の〇〇建設って、あそこの現場行ってさ、ひどい目にあって。部屋は布団重ねて、こう半分くらいは布団がダブって敷いてあって、押入れにも寝たもんな。ここと同じくらいの広さ（たたみ20畳程度）に40人以上はいたね。飯場入ったらさ、まず坊主にさせられてさ、寝るとこの外には見張りがいて、自由に外にはいけないの。そんで、ビールとかタバコとか、食堂みたいなところで自由にやってくれて置いてんだけど、普通だったら伝票つけてもらって給料から引かれるんだけど、ここはそんなのなくて、減った分を人数で割って、みんな同じ額引かれる。たしか、缶ビール800円とか、タバコ600円とか、そういう値段とってたんじゃないか。最初日給8000円とかっていったのに、3000円ももらえないようになってた。もう、こんな桁落ちにはいられないって、3日で逃げてきたけど。…でも、高田馬場に戻っても契約の仕事は減って、現金の仕事があれば歌舞伎町のサウナに泊まって、ないときはその辺で寝て。でも、現金仕事もどんどんなくなっていったから、仕方ないから古本拾いでもやるかって。とうとうここまでになっちゃったなあなんて思ったけど、これが1日700から800円いくし、案外それで一日暮らせる。何より、現金仕事いくより気楽なのがよくてそっちに（古本拾い）に集中するようになった。」そのときには、もう戸山公園で寝泊りするようになっていた。テントも張ってみたが、お酒でもめて畳んで、別の知り合いのテントに間借りしたり、ダンボール敷いて寝たりしているうちに、人づてに自立支援センターのことを耳にした。どっか屋根の下に入れるならと思って、区役所に相談して大久保寮に入所した。入所中に、品川駅の清掃などの仕事をやっていたが、まとまったお金が入るとお酒に消えてしまう。結局、飲酒のトラブルを起こし、寮から逃げ出す。再び戸山公園に戻って寝起きしていたところ、次は支援団体のスタッフに直接声をかけられ、地域生活以降支援事業へのことを説明される。施設じゃなくてアパートならすぐにでも入ろうと思ひ、移行支援事業への参加を決める。現在は、練馬区にアパートを借り、支援団体からの就労支援や生活サポートを受けながら、JRの駅でのクリーニングの仕事についている。現在15万もらってはいるが、地域生活以降支援事業が終了し、家賃を自分で負担することを考えると、月20万は稼げる仕事にならないと苦しい。「風呂とトイレがついてる部屋くらいには住みたいよね。そうなると、4万いや5万は必要になってくる。先月から敷金を貯めるようになって、〇〇さん（支援団体スタッフ）に金銭管理をお願いしてる。」「やっぱりさ、もう野宿にはもどりたくないね。家があるとないで

は気持ちの持ち方が全然違ってくるような気がするね。家が無くても、気楽にそこそこ稼げばいいってなってさ、古本集めみたいに楽に楽に流れてたってなんとかなるわけだから。でも、家があると、家賃払うために何が何でもがんばろうと思うでしょ。野宿の経験すると、家のありがたみが分かる。それに、もう50だし、さすがに外で寝るのはつらい。だから、家のことは大事。守るものがあるって、年も取ってくれば、人間かわるもんだなあって。だけど、年齢も50いってしまうと、仕事が見つかるかどうかだけが心配でね。せめて、家賃だけでも3000円のままに据え置いてくれとは言わないけど、ほんのちょっと応援してくれるとかさ、例えば家賃の安い市営アパートを紹介してもらえとか、そういうのがあれば心配が減って、気持ちの余裕も出てくるんだけどね。」

#### 事例4 Dさん（女性 25歳）

軽度の知的障害がある。群馬県出身。父親は幼い頃に亡くなり、母親はその後家を出て行ったため、祖母によって育てられる。中学卒業後、保育科ある女子高に進学するものの、卒業の2ヶ月前に退学する。保育士の資格は取得できたので、保育所への就職を希望しながら求職活動を行う。だが、なかなか希望の職種につけることができなかったため、福島県の親戚の家に移り住み、環境を変えて仕事を見つけることにした。

最初についた仕事はパチンコ屋での仕事だったが、まもなく保育所での仕事が見つかりそちらに移る。しかし、園児の親との揉め事を起こし、1年程度で退職。福島の親戚宅は気を遣って居心地がよくなかったのと、千葉県で暮らしている母に会いたくなかったため、千葉へ向かうことにした。この頃がちょうど20歳であったが、「20歳までの人生は、祖母に気を遣い、親戚に気を遣い、学校では人と上手く話すことができず、とにかくつらい時間がずっと続いていた。」という。母は千葉の施設に入所しており、その施設に面会に行ったものの、「帰りなさい」と追い返される。しかし、居心地が良くない群馬にも福島にも帰りたくない。行くあても無いので、ひとまず千葉公園に落ち着き、2週間ほど野宿をする。しかし、その間に風邪をこじらしたのとストレス性の突発性難聴を起こし、救急車で運ばれ1ヶ月程入院生活を送る。退院後の行き場がないので、福祉事務所の措置で蘇我にある施設に入所することになった。そこに1年半ほど入所した後に、アパート転居したいと希望し、同じく施設に入所していた母親とともに千葉市内のアパートに入居する。しかし、同居を始めて半年ほど経った頃、母親がお金を持って出て行ってしまふ。そしてその直後に、アパートの管理会社から家賃半年分滞納の督促状が届く。そこで、アパートに入居してから、母親が一度も家賃を納めていなかったことを知る。管理会社から与えられた猶予は1ヶ月だったが、用立てることができずにパニックに陥る。そのまま、手元にあるお金を持ってアパートを出て、1ヶ月ほど群馬や東京など近郊を移動して過ごす。この頃、祖母も老人ホームに入所してしまい、友人も結婚や就職などして、頼れる人はいなかった。東京近郊を転々とした後、東京の足立区でお金が尽き野宿していたところを、警察に声をかけられる。事情を説明すると、とにかくすぐに区役所に行きなさいといわれて、足立区の福祉事務所に出向くと、千葉市

内までの交通費を渡され、以前のアパートのあった緑区の区役所に行くようにと言われた。緑区の区役所に行くのは怖かったが、足立区のほうから緑区のほうに事情が説明されていたため、過去の生活保護受給歴などを調査してくれて、1時間程度で行き場所を見つけてくれた。さらに、その場で生活保護の申請書を書いて、次の行き場所まで送ってもらった。それが、今のあるNPO法人の運営する宿泊所G寮であった。「最初、部屋に通され、不安でたまらなくて、誰とも話さなかった。昼は部屋に閉じこもって、夜は近くの公園で一人で過ごした。でもそのたびに施設のスタッフが呼びにきてくれた。それ以外にも、スタッフの人たちはどんなことでも相談に乗ってくれるし、不安にさせるようなことを言わない。だから、少しずつ信頼できるようになって人ともたくさんしゃべれるようになりました。そうすると、人にも少しずつ自分から声をかけられるようになって、生まれて初めて、あ一人にはこういう風にお話すればいいのかっていうことが分かったような気がしたんです。自分のことを理解してくれる人がいることが分かって、生まれて初めて安心できたような気がしました。」

現在は、宿泊所を出て生活保護と障害年金を受けながらアパートで生活し、仕事はスーパーでの品出しや、宿泊所での雑用のアルバイトなどを始めている。障害者手帳を発行してもらったので、保育士の資格は失効してしまい保育の仕事にはつけないが、これからは生活保護の世話にならず自分ひとりの力で食べていけるようにがんばろうと思っている。自分が宿泊所のスタッフにされたように、他人を理解できて、なんでもしてあげられるような人の手助けになるような仕事につくことがこれからの目標。

#### 事例5 Eさん（男性 58歳 大手メーカー勤務）

東京都出身。昭和23年生まれ。都内の私大を卒業後、大手の繊維メーカーに就職し、平成4年に退職するまで21年間勤める。退職後は、それまでの取引先と一緒にインテリア関係の輸入を手がける会社をおこす。しかし、3年後に倒産し、会社の代表であった本人が会社の後始末を行った。担保に入れていた自宅はそのまま処分し、家族とも別れて暮らすように。その後、営業職での仕事を探そうとするものの上手くいかず、実姉の紹介で警備会社に3年ほど勤める。その後、大手建設会社が請け負っている八王子でのトンネル工事に伴う住民対策の仕事に就く。その契約が切れた後は半年ほど失業手当で生活するものの次のあてはない。失業保険の切れた平成13年の大晦日に、それまで住んでいたアパートを出て中央線に乗って新宿に出る。「どん底まで落ちて、なぜこうなってしまったのかという後悔にさいなまれ、死ぬことしか考えていなかった。」これまで相談にのってくれていた実姉は死去、家族とも連絡は取っておらず、頼るあてもない。それからは死ぬこともできずに2週間は新宿駅で過ごす。その間に、ホームレス向けの宿泊所があることを人づてに知り、練馬区役所に問い合わせる。そこで、宿泊所を紹介され、生活保護の申請も行う。宿泊所に入所した数ヵ月後に、同宿泊所での寮長研修に参加。終了後に、このNPOの運営する宿泊所の寮長の仕事に就く。しかし、いろいろな思いがあって、寮長の仕事は一度休むことにするが、NPOのスタッフが「またやってくださいよ。」と頼みに来てくれたことで、初めて信頼さ

れていると感じた。これがきっかけとなり、仕事をやろう、また一からやり直そうと前向きになった。また、こうして自分を支えてくれた NPO の助けになりたいという思いもあるので、自分のサラリーマン時代のキャリアを活かして NPO の業務の下支えするような仕事がしたいと考えようになった。現在は NPO 事務長の仕事に就いている。

#### 事例6 Fさん（男性 70歳 プレス工など）

東北地方の出身。昭和 11 年生まれ。中学卒業時には仕事はたいしてない時代で、集団就職もなかったから東京に出る人間はそう多くなかった。しばらくは水産加工のアルバイトで生活して、そこでお金をためて、昭和 27 年に東京へ出てきた。すぐに、米屋の丁稚の仕事を見つけ 10 年ほど勤める。米屋に 20 年勤めるとのれんわけしてもらえるとということだったが、住まいと食事しか提供されない丁稚の生活が苦痛となり、プレス工場を経営する会社に転職する。その後、熱処理の資格や技能士 2 級など、独学で資格を取って仕事を続けてきたが、60 歳で定年退職。しかし、退職後は年金がないため、仕事をみつけるが、思うような仕事が見つからない。「自分は、病気だあってしてないし、これだけ働く意欲があるってのに、50 とか 55 歳で人を年齢で切る。60 になっただって 70 になっただって働ける人はいるのに、雇う側は雇われる人間の体力とか経験ってのをあまりみない。若けりゃいいってもんじゃないよ。」仕事がなくなって、お金もなくなって、隅田公園で暮らすようになった。公園での生活を始めても、仕事は探し続けてやれることは何でもやった。しかし、住所がないのでやれる仕事は、引越し手伝い、新築マンションの清掃、ゴミだしなど。人手がいるようなときは、業者から直接声がかかることもあったし、そうやって知り合いの業者が増えて、いつの間にか自分を取りまとめ役になっていた。仕事は週に数回あって、1 ヶ月の収入でいうと 4~5 万になるが、それだけではアパートで暮らすことは難しい。「アパートに住めるような収入の仕事に就こうってなったら、やっぱり住所が必要なんですよ。自立支援センターやハローワークに行っても、紹介される仕事は短期の仕事ばかり。長くやれる仕事なんてホントに少ない。仕事はたくさんある、なんて言い方されてるけど、長期間で雇ってくれる仕事なんてほとんどない。仕事はあるよ。でも長くは暮らせないけど、ってね、そういわれてるようなものでしょう。長くホームレスやってる人たちはね、そういう扱いをされてだんだん人間不信になっていく。怠けてるわけじゃないんですよ。…住所なくてもやれる仕事で食べて、しかもね、仕事のない連中に差し入れしてやったり。一生懸命仕事もやって、それで支えあいもやって、アパートに住めないってだけなのに、白い目で見られて。」地域生活移行支援事業へは役所から直接話があった。公園で生活している人たちの名前を控えて、事業への参加の意志を聞いてまわって、それを取りまとめて役所に渡した。それで、参加する者はアパートへ、しない者は桜橋のほうに移動し、全員を送り出して自らはもっとも最後にアパートに入った。「移行支援のね、いろいろやってくれたのがまさにこの NPO なんだけど、アパートに入った頃は、公園清掃の仕事が何日か出たけどだんだんでなくなって、その後は、収入よりも、長く雇ってくれて安定したところで働きたかったので、そういうところを探していたら、たまたまここが宿泊所の宿直とか支援ス

タッフの口があるって紹介されて、2ヶ月の研修を受けたあとに働くことにしたんです。これまでね、長期間雇ってくれる仕事はほとんどありませんでしたよ。不安定な雇用関係のまま、いつ首を切られるとも分からない生活がどれだけ不安なものなのか。わかってもらえるんですかねえ…。だからね、ここでは(NPO 法人F) 移行支援事業で、生活のサポートも受けていて、仕事の面でもお世話になっているから、安心感は強い。年齢的にも心配なことはあるが、仕事は長く続けていたいからここでの仕事を選んだわけです。収入よりも、長期間仕事を続けることを第一です。年金もないし、家族にだって頼れない。移行支援事業の期限が過ぎれば、3000円の家賃だって何倍かに跳ね上がる。とにかく動けるうちは働き続けたいと考えているんです。生涯働けるまで。』

### 1. 生活の困窮と社会関係からの排除

まず、ホームレスとなったきっかけを見てみるとほとんどが失業をきっかけとしている。構造不況のあおりを受けた日雇い労働などの不安定就労層の長期失業、ホワイトカラー層に関しては、独立後の事業の失敗がホームレスとなる契機をもたらしているが、ライフヒストリーカレンダーから分析すると、その理由が単に失業の問題のみに帰着しないことがわかる。すなわち、失業と同時に住宅を失う、または、失業や事業の失敗により家族・親族との関係が絶たれる、あるいは、人間関係のこじれやコミュニケーション能力の低さが失業に結びつくように、ホームレス状態になるまでのプロセスには様々な要因が複合的に折り重なっていることがわかる。とりわけ、Aさん(妻)やDさんのように、実の親との死別・別離がきっかけとなり親族との関係の中で自分の居場所を失ったケースは、失業という生産や消費と関わる経済的要因のみではホームレスとなった原因を計れない。

25の時に母さん亡くなって、それで、父はすぐに2回目の母と結婚したんです。でもなんていうか、お母さんへの思いとか、昔の家族の楽しかったこととか、・・・お母さんは優しくて、お母さんがいなくなってまだ悲しいと思うのに、新しく女の人と結婚するのはちょっと理解できなくて。もともと家が厳しくて、門限とかもあったし、だんだん2回目のお母さんとも仲が悪くなって、家に帰りたくなくなって・・・でも、まだ若かったでしょ。自由に出かけたり、遊びを知りたいとか、そういうのもあって一人で暮らそうと思って。でもね、やっぱり、もう2番目のお母さんがいると私のいるところは無くて、お母さんの思いではあるけど、お母さんはもう家にはいないし、家を飛び出したんです。それで大阪駅の方にてたりして、家はもう息苦しいけど、駅ではそれなりに友だちみたいな人もできて、夫とも知り合えたから。(Aさん・妻)

お父さんは小さい頃に亡くなったんです。お母さんと群馬に住んでいたんですけど、お母さんは私が小学校に上がらない頃に出ていきました。たぶん、東京や千葉の方だったと思うんですけど、それで、私はおばあちゃんと暮らすようになりました。お母さんはときどき群馬に戻ってくることもあったんですけど、だんだん回数が減って、もうほとんど戻ってこなくなりました。おばあ

ちゃんの家では、いつも叱られて、…おまえは普通にこれができないあれができないって怒られて、私のことが邪魔なのかなあって感じました。学校でも、同じでした。(略) 福島の親戚の家でもそうです。なんだかいろいろ言われているみたいな気がして、気を遣って静かにしていたんです。福島を出る 20 歳までの人生は、祖母に気を遣い、親戚に気を遣い、学校では人と上手く話すことができず、とにかくつらい時間がずっと続いていったような気がします。(Dさん)

この 2 人の女性は、それぞれ軽度の知的障害を持っているため、人とのコミュニケーションがうまくとれないことが度々あったという。だが、D さんのように身近な親族に、「普通にできない」ことを叱責され続けながら育てられてきたことで、家庭や親族のいる場所に安心や信頼の気持ちを持つことができなかった。それ故、彼女は、野宿をして病気もして大変なことはあったが、それまでの息苦しくていつも怒られてばかりいた 20 歳までの生活よりも、気持ちがずっと楽になったところがあるという。同様に、A さん妻も厳しい家とあまり折り合いのよくない 2 回目の母と離れることができ、つらいことが無くなっただけでなく、家出していた大阪駅で新たな出会いがあり、家出があったからこそ幸せな現在に至っていると言う。また、B さんも同様に、

「仕事も家も捨てようって思ったときは、なんだか体がふっと軽くなったような気がしたんですね。悩みが無くなって、酒もいらなくなりましてね。気がね、休まったというか、とにかく軽くなったんです。」(Bさん)

というように、ストレスフルな場からの逃避がたとえ野宿生活状態に陥る可能性を持っていたとしても、野宿へ陥るというリスクよりもストレスからの逃避という選択を行う点において三者とも共通を持つ。ホームレス状態になることがすなわち排除というように同義的にとらえられるが、彼/彼女たちの野宿に至るプロセスとその背景をみると、そうとは断言はできない。A さん妻、B さん、D さんいずれも野宿生活にいたる以前から、それぞれが生きてきた場所において、「排除」を経験してきている。それは、親や家族そして職場におけるそれぞれにおける関係性からの疎外である。つまり、彼ら/彼女らのロジックからすれば、ホームレスになること排除となるよりもむしろ、それぞれが受けた関係の疎外から逃れる手段が家出であり蒸発であったのである。それゆえ、彼/彼女らにとっては、路上に出ることが排除であると捉えず、むしろ、路上に出て気が休まったとも表現する。ここで問題とされるべき点は、親族や職場での居心地の悪さやこじれた関係性から逃れる選択肢として、蒸発や家出以外に方法を持ち得なかったということである。こうした、困難に陥るような出来事が生じた際に回避の手段や選択肢の乏しさに、それまでの社会関係から排除されていた経験が透けてみえることにわれわれは気づかなければならない。

このように、ホームレス状態に陥る要因は、失業等による経済的な貧困によるもののみならず、家庭環境、コミュニケーション能力、それまでの職歴における雇用状態、など、これまでのライフイベントと困窮状態へ陥る因果関係を詳細に観察しなくては明らかになりえない。ことに社会関係からの排除をみる上ではなおさらのことである。また、ホームレス状態にある人々の社会関

係とその背後に控える排除の構造をみる視点は、ホームレスへのケースワークのみならずホームレスの支援施策を設計するうえで、より詳細に検討されるべきである。さらに、こうした捉え方は、貧困と排除の概念整理をする上でも有効な視点となり得るだろう。

次節では、ホームレスの排除から包摂までのプロセスを制度ごとに分けて提示し、その特徴と課題について検討する。

## 2. 包摂への手がかり—制度への包摂から地域コミュニティへの包摂へ

### 1) 救護施設での支援

民間のホームレス支援の現場では、2000年ごろからアウトリーチ活動を中心とした支援への転換が図られ、夜回りやパトロール等によるホームレスへの声かけや安否確認とともに、医療・福祉のサービスを届けるという取り組みが主流となってきた。公的にも巡回相談員が配置されるようになり、アウトリーチと住宅の確保と生活保護の受給へと、路上から居宅あるいは施設への制度への包摂へのいくつかのルートが確立されてきた。

たとえば、Aさん夫婦のケースでは、民間支援団体のアウトリーチがきっかけとなり、救急搬送→入院→救護施設への措置へと支援のたすきが渡された。一方で夫は、ケアセンター入所と、簡易宿泊所活用制度を利用しながら、生活の安定を目指した。子どもの誕生後は、妻は救護施設、夫は簡易宿泊所短期宿泊援助制度で提供された簡易宿泊所の一室、子どもは乳児院というように、世帯が分かれて生活するようになった。これは、現行制度の下では世帯全員を同じ場で保護できる仕組みがないため、公的な施設と民間で利用できるものを総動員する形での支援に力が注がれた結果でもある。しかし、当人たちは、家族での同居を強く望んだ。

やっぱり、親子で暮らさないって思いましたね。妻はあんなだし(知的障害を持っているし)、かといって、ずっと施設にいてなったら、子どもとはいつまでたっても一緒に暮らせないし。私もホテル(清掃)の仕事は住み込みだったし、このままじゃ、いつまでたっても一緒に暮らせないんじゃないかと思って、O先生(I寮主任)に相談して一緒に暮らす方法を考えてもらったんですよ。(Aさん・夫)

妻の支援を行っている救護施設では段階的にアパートでの生活へと移行する準備をアフターフォロー(退所者通所事業)の一環として実施した。ここでは、当人と福祉事務所のケースワーカーおよび乳児院との間に、救護施設の職員が積極的に関わることで、夫婦に子どもを養育能力があること、そして、退所後は救護施設のアフターフォロー事業によって日常的な生活支援が可能にな

---

<sup>5</sup> わが国においては、家族でホームレス状態に陥った場合、父親は就労可能であれば自立支援センター、母親は婦人保護施設もしくは民間のシェルター、子どもは乳児院や児童養護施設等、もしくは母子のみ母子支援施設で保護される。これはそれぞれを保護する制度が性別や年齢などの属性に応じて定められている法制度であるため、施設において家族や世帯を包括的に支援する法制的根拠がないためである。しかしながら、第二種の宿泊所においては、家族を分散させずに受け入れて支援を行っているところもある。



ることなどを根気強く訴えていったことで、結果として家族での同居が可能になった。

また、Bさんの場合は、過去に一度自立支援センターを利用して就労自立を果たしたものの、職場での人間関係での躓きとアルコール中毒がきっかけで職場を飛び出し、再度路上での生活に逆戻りする直前まで陥った。Bさんの場合は、傷害事件に巻き込まれたことが公的な支援にかかる契機となったが、簡易宿泊所に寝泊りする住所不定者としての処遇ではなく、アルコール中毒症の症状を抱えた住所不定者としてまず治療に専念できることを最優先に救護施設へ措置された。

巡回相談員のMさんから事件に巻き込まれた人がおるって連絡あって、薬飲まされたかなんかして荷物盗まれて、行くところないって言うから、Nさん（簡易宿泊所経営者）に連絡して、簡宿（簡易宿泊所短期宿泊援助制度）使ってしばらくいてもらってことになって。それで、しばらく様子みてたらアルコールの問題があるんやってことになって、ほんなら、まあここで受けるしかないなあってなって。ここ（I寮）やったら、アルコールの病院すぐ紹介できるし、まあ、本人さんは普段はしっかりしてるけど、いきなり居宅（保護）ってのは危ないし。あと、投薬の管理も出てくるだろうってことで、受け入れることになって。（I寮の職員へのヒアリングによる）

救護施設が以上のような既存の制度の枠組みでは対応しきれない困難ケースへの対応を可能にした背景には、あいりん地区内の各種民間支援団体、福祉事務所（大阪市立更生相談所）、警察などの関係機関とのネットワークを有していることにある。また、逆にこうしたネットワークを有するがゆえ、救護施設退所者の地域生活への移行への道筋を設けやすくなっている。こうした取り組みは、支援そのものが救護施設の制度的枠組みの中で完結するものではなく、むしろ支援の結節点として施設が広く地域に開かれている先進的な事例とも取れよう。既存施設である救護施設等をホームレス支援に活用するという取り組みは、地域における支援の拠点とネットワークの構築において大いに示唆に富むものである。

## 2) 地域生活移行支援事業

地域生活移行支援事業は、2年間を期限に低家賃住宅を提供しながら就労による自立を目指すものである。この事業に参加することが、支援制度への包摂となり、市民社会に復帰する上での最初の契機となる。だが、この事業が公園で生活するホームレスの人々に限定した事業であったことや、事業の目的に「公園利用の適正化」を目指すという前提が控えていること、さらには、2年間という期限付きの事業であることが、対処療法的な支援に留まり問題の根本的な解決に至らないという理由で、支援者からの批判が相次いだ。それでも住宅が得られるという魅力は大きく、実際には公園で生活する多くのホームレスの人々が事業に参加し、3000円のアパートを活動の拠点しながら求職活動を行い、自立を目指している。

CさんやFさんのように、公園からアパートに移行した人々にとって、共通しているのは、いかに2年間で安定した仕事を見つけ住む場所を確保しながら生活していくかという問題である。だが、実際に得られる仕事は、「長期間雇ってくれる仕事はほとんどない。不安定な雇用関係のま

ま、いつ首を切られるとも分からない生活がどれだけ不安なものなのか。」とFさんが語るように、非常に不安定なものである。たとえ支援制度に包摂されても仕事や家を失うことや、再び路上へと差し戻されるといふ被排除の状態に戻る可能性に常にさらされているのである。

このように、最低限の生活を維持することすら困難な状態にある事業参加者に対し、支援事業を受託しているNPOは独自の取り組みを展開している。Fさんが支援を受けているNPO法人Fでは、日常生活の支援と就労支援を組み合わせた「ケアつき就労」を考案し、自らの事業体が運営する宿泊所や給食センターなどに雇用を発生させ、地域生活移行支援事業が終了した後も、事業参加者が再び路上に戻らない支援の受け皿を用意しつつある。

### 3) 第二種社会福祉事業無料低額宿泊所

無料低額宿泊所（以降、第二種宿泊所）は、ホームレスの人々の生活保護を受給するにしても、入所可能な施設が圧倒的に不足していた問題<sup>6</sup>を解決するため、1998年ごろから東京都区内に急激に増加し、多くのホームレスの人々が福祉事務所の措置を受けて入所した。この宿泊所の運営主体は、ホームレス支援を専門に行っていた支援団体と、生活困窮者向けの住空間の提供事業として参入してきた事業体と大まかに二つに分けられる。そのため、宿泊所におけるホームレスの人々への支援のあり方は、日常生活支援に力を入れたもの、稼働層の就労支援に特化したもの、女性や高齢者に限定したもの、または、空間提供のみに限定したもの、というように多様性を持っていた。それゆえ、支援のあり方にも差異が生じることになり、まったく支援が実施されない宿泊所や極端に居住環境の悪い宿泊所からは、入所者が再度路上に戻るケースも数多く見られた。一見宿泊所の増加が路上で生活するホームレス数の減少に寄与したかのように見えたものの、入所にあたっての綿密なアセスメントと入所後の丁寧なケアがないことには、ホームレスを生みだす「問題」は宿泊所の中に押し込められ、空間的に隠蔽されただけに過ぎない。だが、本研究で分析対象とした宿泊所のように、支援の充実化がはかられた施設も近年増加しつつある。Eさんのように、宿泊所で支援を受けた後に宿泊所を運営しているNPO法人Sの事務長として就労自立を果たした例など、前述のNPO法人F同様に、支援から就労への独自のシステムを構築している。2007年2月に東京都が発表した「生活保護を変える東京提言～自立を支える安心の仕組み～（試案）」によると、自立支援に積極的に取り組んでいる施設を対象に、自立支援ホーム（仮称）として体制整備を行い、生活支援を必要とする生活困窮者の短期的な活動の場を確保することが提案されている。このため、宿泊所においても単なる空間提供型の施設から、多様なニーズに応える支援サービスの充実化への機能転換が今後の課題になるだろう。

<sup>6</sup> 路上から居宅への直接的な移行は平成15年の厚生労働省により、住居のないホームレスに対しても敷金の扶助も含めた施策を活用することができるものとした通達が出されるまでは一般的に行われていなかった。ホームレス状態にある人と賃貸契約を結ぶ家主がみつからない、そもそも生活保護世帯が入居できるだけの物件も少ないといった要因にもよるが、こうした問題をカバーしていたのが、山谷地区の簡易宿泊所で生活保護を受給するいわゆる「ドヤ保護」の形式である。ドヤ保護の場合、礼金・敷金不要であり、住宅扶助費内で家賃がおさまる。

## V. まとめ—中間居住施設の意義と自立支援の課題

本研究は、ホームレス経験のある人々の排除の経験から包摂にいたるまでのプロセスをライフヒストリーの分析から明らかにした。ライフヒストリーカレンダーとホームレス経験者へのインタビューを通し、失業や借金などによる経済的な貧困状態はホームレスになる契機に直接的に関わっているものの、それ以外にも、生育環境や他者とのコミュニケーション能力などの要因が、複線的、スパイラル状に絡みあうことで、ホームレス状態に陥りやすいことが明らかとなった。すなわち、ホームレスになる要因は、経済的困窮に加えて、親族や職場などの社会関係からの排除とも密接に関わっているのである。

一方で、こうした被排除の状態にあるホームレスの人々が市民社会に包摂されるプロセスにおいて重要なことは、第一に支援制度の網にかかることである。住所を持たないだけでなく、社会保障制度や労働市場など、あらゆる側面から排除されているホームレスには既存のセーフティネットは機能しない。ゆえに、ホームレスへの支援制度の適用にはある程度の介入も求められよう。ただし、大阪市内の2つの公園におけるホームレスに対する強制排除にみられるような介入の手法は自立支援に寄り添うものではなく決して許される方法ではない。第二に、支援のプロセスにおける丁寧なアセスメントと社会関係の回復へのサポートである。こうしたアセスメントを経た後は、住宅の保障と日常生活におけるアフターフォローによって、生活を回復するための支援がはかられるべきである。たとえ路上や公園からホームレスの姿が消えて中間居住施設や地域のアパートの居室に空間的に包摂されたとしても、当人たちの持つ問題や困難が解消しない限り、地域生活へ移行しても真の生活の安定には結びつかない。もちろん、安定した長期的な雇用の創出も喫緊の課題であるが、それ以前に生活の基盤をなす住宅の保障と丁寧なケースワークを通して他者との信頼関係を回復し、一市民として社会関係を再構築できるような精神面での丁寧な支援が求められよう。

また、中間居住施設を経由して地域での居宅保護に移行した被保護層に関しては、一地域住民としていかに地域コミュニティに包摂していくかということについてもっと積極的に議論を重ねる必要がある。なぜなら、今後はホームレス経験者のみならず、精神病院や施設等における退院促進により社会的入院の解消が進展していくためである。このように多様な支援を要する人々をいかに地域コミュニティへ包摂していくかという問題は、地域での支援システム構築について早急に議論しなければならない課題でもある。

こうした課題への対応をひとたび社会的包摂の文脈に沿って検討すると、ホームレス状態にある人々の社会的包摂は段階的に行われるものであることがわかる。第一に、支援制度への包摂をとおした一市民としての権利の回復である。第二に、自己の回復と社会関係の回復へのサポートである。ここでは、専門性の高いソーシャルワーカーやケースワーカーによる支援の頻度を上げることが有効であると考えられる。今回のインタビュー対象者の多くが支援者との信頼関係を結び自己を回復していったことから明らかなように、ホームレス経験者へのケースワークを専門性の高い民間の支援団体に業務委託をするなどして、社会関係の回復を目的とした支援の充実化

が図られるべきであろう。そして、最終段階としては、地域コミュニティへの包摂である。単なる貧困の問題のみならず、精神障害やコミュニケーション能力の不足、社会関係の希薄さなどによって重層的な排除を受けてきたホームレス経験者に対しては、多岐にわたる支援が求められる。支援者と支援を受ける人々の結節点となるような専門性を持った拠点機能が、地域コミュニティにおける包摂の実現にあたっては必要不可欠であろう。

#### 参考文献

厚生労働省（2006）『ホームレスの実態に関する全国調査検討会』第1回～第3回配布資料

稲田七海（2005）「定住地としての釜ヶ崎－「寄せ場」転換期における野宿生活者支援－」、『人間文化論叢』第7巻，pp.169-183.

岩田正美（2006）「バスに鍵はかかってしまったか？－現代日本の貧困と福祉政策の矛盾－」，思想，岩波書店，pp.135-152.

全国厚生事業団連絡協議会・全国救護施設協議会（2003）『保護施設におけるホームレス受入に関する検討会報告書』

桜井厚（2002）『インタビューの社会学－ライフストーリーの聞き方』，せりか書房.

東京都（2007）『生活保護を変える東京提言～自立を支える安心の仕組み～（試案）』

<資料>ライフヒストリーカレンダー

A さん夫婦

年号	31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18
西暦	56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 0 1 2 3 4 5 6
年齢	15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65
教育	
職歴(夫)	大工の丁稚(大阪市淡路他) 型枠職人、鉄筋工などの仕事 西村製作所 鉄筋工、手配師 (大阪ドームの建設など) アルミ缶集め、特別清掃など 現金仕 ホテルの清掃
職歴(妻)	冷菓食品会社2社にて正社員

ライフイベント(夫) 結婚 離婚 転職 西成へ 両親死去 現在の妻と出会う 野宿開始 神戸刑務所 娘誕生

ライフイベント(妻) 就職 転職 就職 転職 母死去 父再婚 家出 現在の夫と出会う 野宿開始 娘出産

居住形態(夫)	文化住宅	ファミリー	ドヤ⇔野宿	ドヤ	妻と同居 親子3人での生活開始
居住形態(妻)	神戸市の実家	大塚駅周辺 西成など 住所不定	ドヤ⇔野宿	野宿	入院救護ア 入所(パート 雇 屋)

B さん

年号	34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18					
西暦	59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 0 1 2 3 4 5 6					
年齢	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47					
教育	岡山県立の商業系の高校を卒業					
職歴	父の経営する食 堂の手伝い 父の借金を背負って店をたたき、夜の仕事へ 一日20時間労働	父の経営する食 心に職を 父の借金を背負って店をたたき、夜の仕事へ	スナックの調理場の チーフとして働く	派遣、請負工	エンター管理 森のひと知り会 自立支援センター 西成のどうぞを見つける一入所 姫路の福祉施設に就職→2年半で退職 職員からのいじめ アル中・鬱 再度西成へ→巡回相談員に相談	簡易宿泊 所の清掃

ライフイベント

居住形態

Cさん

年号	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
西暦	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	0	1	2	3	4	5	6	7
年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
教育	茨城県の工業高校を卒業																																																		

職歴	家の手伝い 伝い	姉妹の手伝い 伝い	パチンコ、居酒屋、ボートなどの仕事 をやる。飲食、遊興業を中心に。	高田馬場で仕事を探そうになる。飯場を転々としながら過ごす。	高田馬場の寄せ場へ	酒の回数が増える をかける	現金仕事から 本払い	派遣会社軍で 酒席の仕事
ライフイベント	東京へ 店を飛び出す							
居住形態	店に住み込み住み込みと兼、アパートも借りた。主に飯場での生活。現金仕事をやる場合は、歌舞伎町のサウナで過ごす。 戸山公園で長期 30000円アパート 的な野宿生活へ に入居							

Dさん

年号	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26																	
西暦	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26					
年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
教育	高校(保育科)に入学 高校中退																																																		

職歴	福島のパチンコ店・ 福島のアルバイト →保育所でアルバイト	スーパーの品 だし・宿泊所の 雑用
ライフイベント	父死去 母家出→祖母に育てられる	福島の親戚宅へ

親戚宅を家出 →母を頼り千葉へ	母親と同居(居宅保護受給) →母失踪 →家賃を払えずに家出 →福祉事務所へ
--------------------	--

居住形態	祖母と同居	親戚宅へ	千葉公園で野 宿後施設で1 年半生活	母親と 同居 (半年)	2か月 野宿 →第二種宿泊 所へ	アパート ト転居
------	-------	------	--------------------------	-------------------	---------------------------	-------------

Eさん

年号	23	24	...	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60																																																																																		
西暦	48	49	...	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19																																																
年齢	0	1	...	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19

職歴	都立の進学校を卒業 私立大卒業 大手の企業の繊維部門に就職。カーペットなどを扱う営業職につき。	取引先の知人らとともにインテリリア関係の会社をおこす 3年間で倒産	会社 の倒産 の始末	整備会社を紹介され、3年間整備員として働く。 の仕事を辞め	トンネル工事 の住民対策	第二種宿泊所 の相談所長 の事務長	第二種宿泊所 の相談所長 の事務長
----	---	--------------------------------------	------------------	----------------------------------	-----------------	-------------------------	-------------------------

ライフイベント	結婚 第一子誕生 第二子誕生	退社 独立	妻と離 別	失業 死のうそ 思って新居へ	野宿生活(14日間)を送った後に、支援を受けるためNPOを訪れる →第一種宿泊所へ入所しその後研修制度を利用し、宿泊所の責任者に	2週間野宿生活 →第一種宿泊所へ →第二種宿泊所へ マンションへ転居
---------	----------------------	----------	----------	----------------------	---	---

居住状態	家族とともに生活。	借金返済のため自宅を処分し転居 一人でのアパート生活が始まる	2週間野宿生活 →第一種宿泊所へ →第二種宿泊所へ マンションへ転居
------	-----------	-----------------------------------	---

Fさん

年号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71																							
西暦	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71												

職歴	水産加工工場のアルバイト 就職 東京の米店の下種に入る。(10年間) 東北地方の中学を卒業	ブレス工場に転職 (依格、小豆山、遠根近立)	昭和42~43年の騒音条例のため、板橋近郊の工場が埼玉の人間や狭山に移転したため、転職。以後20年間は新築の仕事を続ける。技能士資格を取得。	資格を生かして、工場などでありとあらゆる仕事をやる。60歳になり、つとめていた工場を定年退職。	資格を生かして、工場などでありとあらゆる仕事をやる。60歳になり、つとめていた工場を定年退職。	野宿生活 →第一種宿泊所へ →第二種宿泊所へ マンションへ転居
----	--	---------------------------	--	---	---	--

ライフイベント	結婚 第一子誕生 第二子誕生	転職 第一子誕生 第二子誕生	転職 第一子誕生 第二子誕生	妻が若 一仕事と子育ての独立	野宿生活 →第一種宿泊所へ →第二種宿泊所へ マンションへ転居	野宿生活 →第一種宿泊所へ →第二種宿泊所へ マンションへ転居
---------	----------------------	----------------------	----------------------	-------------------	--	--

居住状態	住み込み	本人、子2人で生活	子は順次独立し、単身での生活	隣田公園で野宿生活
------	------	-----------	----------------	-----------

#### IV. 研究成果の刊行に関する一覧表



### III. 研究成果の刊行に関する一覧表

#### 書籍

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	ページ	出版社	出版年
阿部 彩	「日本における社会的排除指標の構築と計測の試み」	日本ソーシャルインクルージョン推進会議編『ソーシャル・インクルージョン：格差社会の処方箋』	203-224	中央法規	2007. 1月
阿部 彩	「貧困の現状とその要因：1980～2000年代の貧困率上昇の要因分析」	小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編著『日本の所得分配：格差拡大と政策の役割』	111-137	東京大学出版会	2006. 11月
阿部 彩	「日本における社会的排除の実態」	埋橋孝文・武川正吾・福原宏幸編『社会政策の新しい課題と挑戦：社会的排除の現状と社会政策』		法律文化社	2007. 5月 予定
阿部 彩	「日本の格差と貧困：文献サーベイから」	埋橋孝文・武川正吾・福原宏幸編『社会政策の新しい課題と挑戦：社会的排除の現状と社会政策（第一部）』		法律文化社	2007. 5月 予定
大石亜希子	「所得格差の動向とその問題点」	財務総合研究所編『○○○○』		東京大学出版会	2006.
安部由起子・大石亜希子	「妻の所得が世帯所得に及ぼす影響」	小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編著『日本の所得分配：格差拡大と政策の役割』	185-209	東大出版会	2006. 11月
菊地英明	「『社会的排除と包摂』とは何か—概念整理の試み」	日本ソーシャルインクルージョン推進会議編『ソーシャル・インクルージョン——格差社会への処方箋』	182-202	中央法規出版	2007. 1月
菊地英明	生活保護改革と自立支援論——見落とされた母子世帯への所得保障への視点	北九州市立男女共同参画センター”ムーブ”編『ジェンダー白書 5 女性と経済』		明石書店	2007年 3月 予定

後藤玲子・阿部彩	「アメリカ合衆国」	仲村優一・阿部志朗・一番が瀬康子編『世界の社会福祉年鑑 2006』	221-261	旬報社	2006.12月
後藤玲子	世代間正義の原理とその制定手続き——ロウルズ社会契約論再考	鈴木興太郎編『世代間公平性の論理と倫理』	337-358	東洋経済新報社	2006
後藤玲子 後藤玲子	アマルティア・セン——近代経済学の革命家——	八木紀一郎・高哲男・鈴木信雄・大田一廣編『新版経済思想史——社会認識の諸類型』	327-341	名古屋大学出版会	2006
後藤玲子	ミニマムの豊かさと就労インセンティブ——公的扶助制度再考——	貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所編著『経済格差の研究——日本の分配構造を読み解く』	.145-174	中央経済社	2006
後藤玲子	「福祉」, 「ニーズ」, 「財」, 「効率」, 「市場の失敗」, 「モラル・ハザード」, 「混合経済」, 「ジョージ・ステイグラール」	大庭健他編集『現代倫理学事典』		弘文堂	2006

雑誌 (論文)

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	巻名	ページ	出版年
阿部 彩	相対的剥奪の実態と分析：日本のマイクロデータを用いた実証研究	社会政策学会編『社会政策における福祉と就労』	社会政策学会誌第 16号	251-275	2006年9月
阿部 彩	日本における貧困の現状—06年 OECD 対日経済報告を読んで—	『世界の労働』	第 56 巻第 11号	8-13	2006年11月
阿部 彩	母子世帯となつてからの期間と勤労収入	社 人 研 Discussion Paper Series	No.2007-X		2007年3月
菊地英明	ヨーロッパにおけるベーシック・インカム構	『海外社会保障研究』	No.157	4-15	2006年12月

	想の展開				
菊地英明	(書評) アジット・S・バラ/フレデリック・ラベール著 福原宏幸/中村健吾監訳『グローバル化と社会的排除—貧困と社会問題への新しいアプローチ』	『海外社会保障研究』	No.155	79-82	2006年 6月
後藤玲子	「ミニマム生活保障と福祉国家」	現代福祉国家への新しい道——日本における総合戦略」研究委員会講演, 連合総研月刊レポートDIO, No.205	7-15	連合総研	2006
後藤玲子	社会的正義と公的扶助——公共的相互性の意味を問う	『社会福祉研究』, 第97号	32-40		2006
後藤玲子	暮らしと正義	『季刊グループホーム』, vol. 10			2006
後藤玲子	自立の社会的基盤と公的扶助	『賃金と社会保障』, 1426号(9月下旬号)	4-10		2006
後藤玲子	<実質的自由>の実質的保障を求めて——ロールズ格差原理と潜在能力理論的方法的視座	季刊『経済理論』, 第43巻, 第4号	.41-54		2007
西村幸満	若年の非正規就業と格差—都市規模間格差、学歴間格差、階層間格差の再検証	『季刊社会保障研究』	第42巻 No.2,	137-148	2006年 9月

#### 学会報告

著者氏名	報告タイトル	学会・研究会名	開催場所	日時
阿部 彩	「母子世帯と社会保障の	フェミニスト経済学会	同志社大学	2006.4.22

	実証研究」	日本フォーラム		
阿部 彩	「1980年代から2000年代の日本の貧困率の推移と要因分析」	社会政策学会第112回大会	立教大学	2006.6.3
阿部 彩	「母子世帯となってからの期間と収入」	社会政策学会第113回大会	大分大学	2006.10.21
阿部 彩	“The Public Assistance and Other low-income cash assistance schemes in Japan”	International Symposium on Public Assistance in Asia	一橋大学	2007.2.9.
菊地英明	生活保護と財政・政府間関係	日本社会福祉学会第54回大会	立教大学	2006.10.8
後藤玲子	正義と公共的相互性	第15回現代規範理論研究会	一橋大学	2006.4.22
後藤玲子	“Basic Capability, Work Incentive and Public Reciprocity”,	Workshop on the Quality of Life Conceptual issues and measurement	UCR	2006.6.3~4
後藤玲子	「潜在能力・就労インセンティブ・公共的相互性——市場の論理の射程と限界——」	ワークショップ with フィリップ・ヴァン・パライス教授——すべての人に実質的自由を！	立命館大学	2006.7.7
後藤玲子	Welfare Reform in Japan and Capability Approach	Fukuoka 2006 20 <sup>th</sup> IPSA World Congress	Fukuoka Kokusai Kaigi-jo	2006.6.9~13
後藤玲子	Welfare Reform based on Capability Theory and Public Reciprocity---An Idea of Reformulation of Basic Income---	The 2006 Annual Meeting of the Human Development and Capability Association, Groningen, Netherlands		2006.8.29~9.1